

第6次松川町総合計画（案） 及び 関連の個別計画（案）
に関する意見募集（パブリックコメント）結果について

令和7年2月 20 日
松川町役場まちづくり政策課

令和6年 12 月 26 日～令和7年1月 24 日までの間、第6次松川町総合計画(案)及び関連の個別計画(案)に関する意見募集を行った結果、下記のとおりとなりました。

ご提出いただいた意見の概要と意見に対する町の考え方を別紙のとおり取りまとめましたので、公表します。

【パブリックコメントの結果】

計画名	意見提出件数
(1) 第6次 松川町総合計画（案）	1 件
(2) 第1期 松川町地域福祉計画（案）	0 件 (意見なし)
(3) 第5期 松川町健康増進計画「健康まっかわ 21」(案)	0 件 (意見なし)
(4) 第1期 松川町こども計画（案）	0 件 (意見なし)
(5) 第6次 松川町男女共同参画計画（案）	0 件 (意見なし)
(6) 第5次 松川町環境基本計画（案）	0 件 (意見なし)

〒399-3303 松川町元大島 3823 番地
松川町役場 まちづくり政策課 企画調整係
(課長)松尾 (担当)大橋、林
TEL 0265-36-7014(課直通)
FAX 0265-36-5091
Mail seisaku@town.matsukawa.lg.jp

第6次松川町総合計画(案) パブリックコメントの結果と町の基本的な考え方・見解について

カテゴリー	関連する24因子	寄せられた意見	町の基本的な考え方・見解
全体的意見	2.買物・飲食 5.遊び・娯楽	県道59号松川インター大鹿線の松川インターから東浦交差点近辺は、県外から果物を買いに来訪する人たちが賑わっているが、この道沿いには食事をする場所が無い ため何とかしてもらいたいとの声をよく耳にする。今回の総合計画において、この声に対応する項目が無い点が残念である。	具体的な飲食施設の営業活動は、主に民間事業者の主体的な動きによるものと考えています。その一方で、行政側は地域資源の活用やブランドイメージの向上に取り組み、民間事業者等が飲食施設を出店しやすい・営業しやすい環境を整えていく必要があると認識しています。それらについては、第3部：基本計画の施策領域「2.買物・飲食」や「5.遊び・娯楽」における「町の基本方針」や「想定する取組」を実施していく過程で推進して参ります。